

埼玉県青少年健全育成・支援プラン 指標一覧

基本目標1 明日の埼玉を担う青少年の育成と自立支援

NO.	指標名	現状値	目標値	指標の説明	目標値の根拠
1	地域の協力を得て実施する子供の体験教室の参加者数	11,707人 (平成28年度)	20,000人 (平成34年度)	青少年の健全育成のため、地域の人材等の協力を得て県が実施する、文化・スポーツ・職業体験等の多様な体験教室への参加者数。 様々な体験が青少年の健全育成に有用であることから、この指標を選定。	平成28年度の現状値を踏まえ、これを更に伸ばしていくことを目指し、目標値を設定。
2	身に付けている「規律ある態度」の状況 ・児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合 ・身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合	小学校 95.8% 中学校 94.4% (平成27年度) 小学校 51.0% 中学校 52.0% (平成27年度)	小学校 100% 中学校 100% (平成34年度) 小学校 56.0%以上 中学校 57.0%以上 (平成34年度)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学校2年生～中学校3年生の8割以上が身に付けている項目の割合。 小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から3年生までの間に、身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合(小4・小6の両時期に全項目を身に付けている児童を含む。中学生も同様)。 「規律ある態度」を着実に身に付けさせるためには、全体の達成状況に加え、個々の児童生徒の達成状況を把握する必要があることから、この指標を選定。	「規律ある態度」の全ての項目について、児童生徒の8割以上が達成できれば規律ある態度が身に付き、基本的な生活・学習習慣の改善が期待できることを踏まえ、目標値を設定。 身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童を5年間で5ポイント高めることを目指し、目標値を設定。
3	県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合	7.5% (平成26年度)	5.8% (平成33年度)	県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者(非正規雇用者、一時的仕事に就いている者)の割合。 若者の就業支援を行う上で、正規雇用を希望しながら、やむを得ず非正規として働く者を減少させることを目指し、この指標を選定。	平成26年度における全国平均値まで減少させることを目指し、目標値を設定。

基本目標2 困難を有する青少年への支援

NO.	指標名	現状値	目標値	指標の説明	目標値の根拠
4	声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数	12市町村 (平成29年度)	57市町村 (平成34年度)	青少年への積極的な声かけを行う、非行防止夜間パトロールを実施する市町村数。 地域全体で青少年を見守り、健全育成を図る取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	非行防止夜間パトロールを実施している市町村等が更に、青少年への積極的な声かけを伴う形でのパトロールを実施することを目指し、目標値を設定。
5	公立高等学校における中途退学者数及び割合	全日制 1,286人 1.09% 定時制 590人 10.34% (平成26年度)	全日制 1,180人以下 1.00%以下 定時制 550人以下 9.64%以下 (平成34年度)	公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学者の数及び割合。 中途退学防止に向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	平成26年度の数値を基準とし、公立高等学校における中途退学者の割合が全国平均(1.40%)以下となることを目指し、全日制・定時制のそれぞれで目標値を設定。
6	生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率	38.4% (平成27年度)	60.0% (平成33年度)	生活保護世帯の学習支援対象者のうち、中学3年生が学習支援事業を利用する率。 生活保護世帯の子供たちが、高校に進学して卒業し、安定した仕事に就くことが重要であることから、この指標を選定。	一般家庭の中学3年生の通塾率が約6割であることを踏まえ、目標値を設定。

基本目標3 青少年の健やかな成長を支える環境の整備

NO.	指標名	現状値	目標値	指標の説明	目標値の根拠
7	家庭内でスマートフォン等の利用のルールを決めている割合	75.6% (平成28年度)	100% (平成34年度)	埼玉県ネットアドバイザーによる啓発講座参加者アンケートにおいて、家庭内でルールを「決めている」と回答した保護者の割合。 スマートフォン等の普及に伴う青少年のネットトラブル防止に向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	平成28年度の現状値を、過去3年間の実績値を踏まえて伸ばしていくことを目指し、目標値を設定。
8	青少年健全育成活動実施企業・団体等の数	409社・団体 (平成28年度)	650社・団体 (平成34年度)	青少年育成埼玉県民運動における事業や県が実施する青少年健全育成のための体験事業などに参画する企業・団体等の数。 青少年の健全育成活動には様々な主体が参画し、地域全体で青少年を見守り育てることが必要なことから、この指標を選定。	平成28年度の現状値を踏まえ、これを伸ばしていくことを目指し、目標値を設定。
9	学校応援コーディネーターの人数	2,481人 (平成27年度末)	3,100人 (平成33年度末)	公立小・中学校と「学校応援団」の調整(コーディネイト)を行う人の数。 学校応援コーディネーターが増えることが「学校応援団」の活動の充実に寄与することから、この指標を選定。	学校応援団活動の中核となる学校応援コーディネーターの人数を平成27年度から25%増やすことを目指し、目標値を設定。